

居住地校交流について

共に育ち 共に学ぶ ～交流及び共同学習を進めています～

国、県ともに障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を推進しています。交流及び共同学習では、障害のある子どもと障害のない子どもが共に育ち共に学ぶ機会を通して、どちらにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶことができます。

(令和7年3月 交流及び共同学習にかかるガイドより)

～本校では、地域の子どもとして、地域の子どもたちと自然に触れ合う関係を大切にします～

交流の様子

令和6年度は、小学部22名、
中学部8名が交流を行いました。

【小学校の活動例】

- ・生活科(お店屋さんごっこ)
- ・図画工作(造形活動)
- ・体育科(ボール運動)
- ・家庭科(調理実習)
- ・特別活動(お楽しみ会)
- ・特別支援学級との交流

【中学校の活動例】

- ・音楽科(合奏)
- ・保健体育科(ボッチャ)
- ・家庭科(調理実習)
- ・特別活動(ゲーム)
- ・学校行事(なべっこ)
- ・特別支援学級との交流



ねらい

～特別支援学校の児童生徒にとって～

自分が住んでいる地域の同年代の児童生徒と活動を共にすることで、コミュニケーションの能力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、人間関係を広げ、社会性を身に付けたり、人間関係を広げたりすることにも期待できます。

～小・中学校の児童生徒にとって～

地域の仲間として特別支援学校の児童生徒と関わりながら、お互いのことを正しく理解し、共に助け合って支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会になります。また、言葉を掛けて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりする行動など、障害に対する理解を自然に深めていくことも期待できます。

進め方

受け入れについての依頼

年度初めに、特別支援学校から小・中学校へ、居住地校交流の受け入れについて依頼します。

打ち合わせ日の調整

該当する学級担任または地域支援部の担当と打ち合わせ日を話し合います。

打ち合わせ

交流する児童生徒の実態や交流日の日時や回数、また活動内容について話し合います。

交流

障害理解授業

- ・比内支援学校について
- ・本校に在籍する児童生徒について
- ・交流する児童生徒について
- ・仲良くするためのポイントや体験活動



居住地校交流を効果的に行うための事前学習として、次のような内容で行っています。ぜひ、御活用ください。

秋田県立比内支援学校

〒018-5741

秋田県大館市比内町達子字前田野1-2

電話 0186-55-2131 FAX 0186-55-2132

E-mail hinai-s@akita-pref.ed.jp

